

公募型プロポーザル競争公告

次のとおり公募型プロポーザル競争に付します。

令和6年7月10日(水)

日本赤十字豊田看護大学

契約行為者 学 長 百瀬 由美子

1 公募型プロポーザル競争に付する事項

(1) 件 名

日本赤十字豊田看護大学 ホームページ及び大学案内等作成

(2) 品名及び数量

ホームページ及び大学案内等作成 一式

(3) 納 品 場 所

日本赤十字豊田看護大学内の指定場所

豊田市白山町七曲12番33

(4) 納期限

ア 大学案内 令和7年4月15日(火)

イ オープンキャンパス配布用A4番版チラシ 令和7年4月15日(火)

ウ ホームページ 令和7年7月1日(火)

エ 受験生確保(増加)のための広報の提案 契約時に協議のうえ決定

(詳細については、落札業者と打ち合わせを行う)

2 参加資格

(1) 参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)及び参加資格審査資料(以下「資料」という。)の提出があり、競争参加資格の認定を受けた者

(2) 過去5年以内に、日本赤十字社(本社)、その他日本赤十字社が運営する施設、学校法人 日本赤十字学園が運営する施設、官公庁、学校法人において、ホームページ及び学校案内等作成業務の実績を有すること。

(3) 過去5年以内に、ホームページ作成業務又は学校案内等作成業務として、300万円以上(税込)の実績を有すること。

(4) 公募型プロポーザル競争に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者

(ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 競争又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(ウ) 決定業者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者

(オ) 正当な理由がなく、契約を履行しなかった者

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

(5) 公告の日からプレゼンテーションの時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、また愛知県内で行われた不正行為等に基づき、愛知県もしくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、愛知県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象としたうえで、上記申請書の提出期限の日からプレゼンテーションの時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。

(6) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 手続等

(1) 担当部局

所在地：〒471-8565 愛知県豊田市白山町七曲12番33

施設名：日本赤十字豊田看護大学

担当者：経理課 榎田堅二

TEL：0565-36-5111 (代表)

メールアドレス：keiri-ka@rctoyota.ac.jp

(2) 申請書及び資料の提出期間、場所

提出期間：令和6年7月10日(水)～令和6年7月19日(金)

土曜、日曜を除く 10時00分～16時00分まで

(※最終日は、15時00分まで)

提出場所：日本赤十字豊田看護大学 (上記(1))

(3) 入札説明書等の配付

上記3(2)の期間に配布する。

(4) 事前説明会の日時、場所

日 時：令和6年7月22日(月) 11時00分から

場 所：〒471-8565 愛知県豊田市白山町七曲12番33

日本赤十字豊田看護大学

講義棟 2階 セミナールーム (参加人数は2名まで)

その他：事前説明会に出席するためには、あらかじめ「9. 参加資格の確認等」の申請をする必要がある。事前説明会参加、プレゼンテーションにかかる経費は、参加者の負担とし、参加報酬はないものとする。また、今回の公募型プロポーザル競争に参加する場合は、事前説明会に出席することを必要とする。

(5) プレゼンテーションの日時、場所

(1) 日 時：令和6年8月26日(月) 15時00分

(2) 場 所：〒471-8565 豊田市白山町七曲12番33

日本赤十字豊田看護大学

管理棟3階 大会議室1 (1業者につき3名以内)

4 その他

(1) 契約履行保証

契約保証金は免除とする。

(2) 委託業者の決定方法

「日本赤十字豊田看護大学 大学案内等作成プレゼンテーション評価項目及び採点基準」に基づき、もっとも評価点数の高かった者を選定し、委託業者とする。

(3) 契約書作成の要否 要。

(4) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(5) 本件競争に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の

履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。

(6) 詳細は説明書による。